

仙台市荒井開発事務所からのお知らせ

仙台市荒井開発事務所

1. 新年のごあいさつ

荒井開発事務所
所 長 鈴木 孝弘

皆さまにおかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと存じます。

昨年は、荒井土地区画整理事業の完成に向けた「出来形確認測量」を完了することができました。この間、関係する皆さまにはお忙しい中、境界立会いなどにご協力いただき、あらためて感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、今年は、仙台市にとって震災復興計画の最終年度を迎える総仕上げの年であり、また地下鉄東西線の開業など復興の先にある「未来」に向け始動する節目の年でもございます。

当事業におきましても、事業の最終段階である「換地処分」に向け、皆さまにご説明を行いながら、ひとつひとつの手続きを着実に進めていかなければならない大事な年となります。

昨年に引き続き皆さまのご協力のもと、職員一丸となって事業完成に向け取り組んでまいりますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

むすびに、今年が皆さまにとって、よりよき年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。

2. 土地区画整理審議会を開催しました

平成 26 年 12 月 4 日、荒井開発事務所会議室において、第 143 回荒井土地区画整理審議会を開催しました。

渡邊審議会々長の開会宣言に続き、鈴木所長が事業計画の変更（案）や換地計画（案）について取りまとめていること、平成 26 年度に販売を予定している保留地について完売できる見込みであることなどをご挨拶の中で申し上げます。

議題は、諮問事項「評価員（注）の選任について同意を求める件」及び報告事項①「仮換地指定の軽微な変更について」②「施行規程の一部改正について」でした。

諮問事項につきましては、評価員 5 名の内、株式会社七十七銀行管財課長様が人事異動により評価員を退任されたため、後任の方を選任することについて同意を求めたもので、原案どおり同意するとの答申をいただきました。

報告事項①「仮換地指定の軽微な変更について」は、所有権移転や仮換地の分割合併によるものなど 32 件についてご報告し、了解をいただきました。

また、②「施行規程の一部改正について」は、仙台市議会平成 26 年第 4 回定例会に提出された条例改正案についてご報告いたしました。

今回の仙台市荒井土地区画整理事業施行規程の一部改正理由は、清算金を分割してお支払いいただく場合、その清算金に付する利子の利率を定めるもので、その利率は、換地処分公告の日の翌日における財政融資資金の貸付けの利率とするものです。ただし、その利子が年6%を超えるときは、年6%とします。

この改正は、平成11年の土地区画整理法施行令の一部改正により、清算金を分割徴収する場合の利子の利率は年6%と規定されていましたが、同令の改正により年6%を上限として施行規程で定めることとされたことを受けたものです。

財政融資資金とは、国が特別会計の積立金や余剰金を地方公共団体等に融資する資金のことで、その貸付利率は年0.1%となっています（平成26年11月13日現在）。

その他の事項として次の2項目についてご説明、ご報告いたしました。

荒井郵便局前交差点の横断歩道の改善につきまして、上荒井町内会からの陳情を受け、荒井開発事務所としては、「歩行者注意」などの路面標示を行うこととしておりましたが、入札不調により工事施工者が決まらず、年内に行うことが困難になったこと及び年明けに業者が決定後に着手することについてご説明いたしました。

また、新たに信号機の設置につきまして上記の陳情と関連で①荒井郵便局前横断歩道への押しボタン式信号機の設置と②以前から事故が多い荒井5号公園南西側の交差点への信号機の設置について、荒井開発事務所から宮城県警察本部交通規制課へ設置の要望書を提出したことについてご報告いたしました。

（注）評価員の役割：地方公共団体施行の事業で、換地計画において清算金や保留地を定める場合に、施行者がその土地及び借地権等の価額を評価することと定められております。その評価については評価員の意見を聞かなければなりません（土地区画整理法第65条第3項）。

3. 今年度の工事について

今年度予定しておりました地区内の工事につきましては、復興工事が最盛期を迎えるなか、施工業者が決まらない入札不調が続き着手できませんでしたが、昨年末に施工業者が決まり1月下旬ころから着工となりました。

工事内容は、七郷中学校西側の荒井南土地区画整理事業地区と接する道路交差点（下図参照）の改良工事並びに地区内道路の修繕工事です。

修繕工事については、地区内の皆様からのこれまでの修繕要望などを踏まえ、道路の傷み具合により優先順位をつけて、施工してまいります。

また、審議会でもご説明しておりました荒井郵便局前の路面標示につきましても、当該工事のなかで対応する予定です。

